

台湾は断じて中国ではない

ひろせ

まさる

● 理事・熊本県支部長
勝 ● (株)豊礼専務取締役



「台湾人は断じて中国人ではありません！」
「日本に住む台湾の人々の尊厳と人格権は、戸籍の国籍欄に記されている『中国』という誤った表現により侵害されています！」と演説している私^{しま}がいた。昨年十一月十七日、熊本市・辛島公園^{しんじま}前の街頭署名活動だった。

道ゆく人々へ語りかけながら、頭の中では一年六カ月に及ぶ中国・青島^{チンタオ}における駐在時代を想起し始めていた。ただ重く暗い記憶がぐるぐると回り始めたのだ。

二〇〇六年五月、三工場のうちの一つの金型工場が中国人労働者により不法占拠され、その占有回復と現地法人の黒字化という難題を、社長^{ちやう}の兄から与えられた上での赴任^{しゆじん}だった。

不法占拠の首謀者たる三十歳になる中国人総

経理の退職金要求額は、年間給与額の二十五年分という法外なものであった。また、暴力団と結託し、日本製工作機械の競売を目論む彼らの活動を阻止するには全く骨が折れた。

窮状を訴えた警察には、不愉快そうに占拠は合法であると吐き捨てられ、弁護士には「不動産^{ぶつたんと}侵害奪罪」を知らないのであろうか、「没辦法^{めつぽうほう}（仕方ない）」と諭された。

後に、中国は民事訴訟法二二一条という国家権力の恣意的濫用を無限に許容した史上稀にみる悪法（二〇〇八年四月施行。民事訴訟で被告とされると、その個人は勿論、法人の場合、法定代表人、主たる責任者、財務担当者が、出国の自由を奪われる効果を生ぜしめる）を制定するが、私の従兄弟はこれにより百五十日間も中

国に閉じ込められ、大事件に発展した（詳しくは三橋貴明著『中国がなくても、日本経済はまったく心配ない！』の巻末エピソードを参照）。

日系食品メーカーへの地道な営業活動の結果、現地法人の黒字化という目標はなんとか達成できたものの、工場の占有回復はできないまま鬱々とした日々が虚しく過ぎていった。

そんな中で、あてもなく異臭漂う青島の街を歩いていると、ふと「台湾高山茶」という看板を見つけた。天祐であった。店の主人は正真正銘の台湾人で、よどみのない日本語を快活に話す年配の方だった。傍らにいた女性は台湾語を話し、彼女の満面の笑みに安堵した。久しぶりに温かい人々との間に会話が弾み、時間を忘れてお茶を何杯も飲み干した。

私にとって台湾の人々とは、十五年に亘る長くしんどい場面の中に、ぼつりぼつりと時折元気な笑顔で現れ、私を励ましてくれる人々のことである。日本が先の震災において、世界最大の義捐金と数限りない声援を台湾の皆様から戴いたのは象徴的なことのように思われる。誠に

感謝に堪えない。

私たちの先達が台湾の人々との間に長い歳月をかけて作りあげた有形無形の遺産があまたある。現代に生きる私たちはこの恩恵を蒙る幸福感を味わう以上に、この稀有にして奥深い価値を含んだ「日台の絆」とも呼ぶべき遺産の大切さを次世代へ伝える必要性を強く感じる。

とりわけ、台湾が国家の実態として必要な最高法規を有し、軍事的独立性の維持という要件を具備し、議会制民主主義が健全に機能している以上、「台湾は中国の一部」という謬見に与することは如何なることがあろうと拒絶しなければならぬ。

最後に、昨年十二月、熊本県の公立高校で初めて台湾への修学旅行を実現させた天津高校の白濱裕前校長（しらばまのりし）が掲げるスローガンがある。「凡事徹底」。あたりまえのことを徹底して遂行すべしということだ。私はこれを教訓として自分のライフワークとしたい。「台湾は台湾。中国は中国」という「凡事」の世界的な認識の共有化「徹底」についてである。